

## 志津川湾ラムサールロゴマークを使ってPRしよう!

ラムサール条約湿地に登録された志津川湾のことをもっと多くの皆さんに知っていただきたいため、ロゴマークを作成しました。このロゴマークをさまざまな所で活用し、ラムサール志津川湾と一緒にPRしていきましょう!



### ロゴマークの使用方法

- ①ロゴマークが使用できるのは、大きく分けて2つです。
  - (1) 志津川産の魚介類または海草類を原料とした商品に添付する場合。
  - (2) 加工水産物、加工食品、菓子、パン、酒などの小売りまたは卸売りに広告・宣伝物として使用する場合（商品パッケージへの添付は不可）。または、旅行や体験学習、民宿で使用する場合。
- ②ロゴマークを使用する場合、使用許諾申請書を提出し、許可を受けてから使用してください。
- ③①(1)の商品に添付する場合、商品の製造個数1個当たり1円がライセンス料としてかかります（ライセンス料は志津川湾の環境保全活動に役立てられます）。

詳しくは [検索](#) **志津川湾ラムサールロゴマーク**

農林水産課 水産業振興係 ☎46-1378

## ラムサールロゴマークを使った商品開発に補助します

志津川湾ラムサールロゴマークを使用した商品開発、パッケージ製作に対して補助金を交付します。

### ■補助対象者

- ・志津川湾ラムサールロゴマークの使用許諾を受けている人
- ・町税等の滞納がない人

### ■補助対象事業・経費

補助対象事業	補助対象経費
新商品開発事業	謝金、旅費、研究開発費、委託費
商品パッケージ製作事業	謝金、旅費、委託費

### ■補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1（上限30万円）

※申請方法など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

農林水産課 水産業振興係 ☎46-1378



商品開発の一例

6月1日は  
人権擁護委員の日  
です

南三陸町では、法務大臣から委嘱された6名の人権擁護委員が、人権教室の開催や人権に関する皆さんの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

なお、定期相談を総合ケアセンター南三陸と歌津総合支所で行っています。詳しくは、25ページをご覧ください。

### 【南三陸町の人権擁護委員】

志津川地区：大山たつ子委員、菅原健治委員、佐々木房江委員、小山吉郎委員  
歌津地区：及川庄弥委員、三浦光江委員

保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

## おらほの納税教室

今月は  
町県民税について

### 令和5年度に南三陸町で町県民税が課税される人

令和5年1月1日現在で  
南三陸町に住所を有する人

南三陸町内に家屋敷や事業所・事務所を  
有する人で、南三陸町に住所を有しない人

### 町県民税の徴収方法には、普通徴収と特別徴収があります

#### 普通徴収とは

納税通知書に記載された年税額を、納税者が納付書または口座振替により納める方法で、6月、8月、10月および翌年1月の4期に分けて徴収します。

納付書は、6月中旬に、納税通知書とあわせて1年分（1期から4期）をお送りしますので、大切に保管し、納期限内に忘れずに納めましょう。

#### 特別徴収とは

事業主（給与支払者）や年金機構などが、毎月の給料や年金から本人の町県民税を天引きして納める方法です。

特別徴収税額通知書は、事業主にお送りします。



### 町県民税の申告はお済みですか？

町県民税の申告が必要な人（すでに町や税務署で申告をした人を除く。）

- 令和4年中にお勤め先で年末調整が終わっている人で、給与以外の収入があった人
- 令和4年中に公的年金受給者で、年金以外の収入があった人
- 令和4年中に収入が全くない人

※町で所得情報を確認できていない人に対し、5月中旬に“申告案内書”を送付しています。

申告案内書が届いた人は、申告に必要な書類を準備のうえ、速やかに町県民税の申告を行いましょう。



#### 未申告のままだと

所得が確認できず適正な課税が行えません。

また、各種手続に必要な課税（非課税）証明書や所得証明書が発行できないことや、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が軽減にならないことがあります。また、福祉サービスなどの利用額が高額に算定される場合があります。令和4年中の所得の申告がお済みでない人は、早めに申告手続をしてください。

令和5年度  
町県民税課税証明書の  
発行開始日

令和5年度町県民税を給与からの特別徴収（給与から天引き）により納付される人 → **5月15日(月)**

令和5年度町県民税を普通徴収（納付書・口座振替）または年金からの特別徴収（年金から天引き）により納付される人 → **6月15日(木)**

### \*今月の税\*

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう!

固定資産税……第1期

納付期限  
**6月30日(金)**

口座振替日  
**6月26日(月)**

町民税務課 税務係 ☎46-1372